

令和5年度（2023年度）特別交付税（市町村分）
12月交付の概要

令和5年（2023年）12月12日
市町村課

令和5年度（2023年度）特別交付税の12月交付額が12月12日（火）に決定されました。

本県市町村分の交付状況は次のとおりであり、各市町村の交付額は別紙のとおりです。

1 交付額

令和5年度（2023年度）特別交付税の県内市町村への12月交付額は100.5億円で、昨年度の12月交付額と比較して7.5%の増となっています。

主な増減項目として、中心市街地再活性化対策のために実施するイベント等のソフト事業に係る項目や今年発生した災害に係る災害復旧事業費等に応じて算定される項目などが増となった一方、市町村立病院に係る項目や災害復旧等に従事する派遣職員の受入れに要する経費に係る項目などが減となっています。

<区分別交付額>

単位：千円

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	対前年度比 増減額 (増減率)
大都市（熊本市）分	1,476,287	1,605,211	1,965,192	359,981 (+22.4%)
都市（熊本市以外の市）分	3,577,901	3,648,785	3,544,339	▲104,446 (-▲2.9%)
町村分	3,933,358	4,100,032	4,543,198	443,166 (+10.8%)
合 計	8,987,546	9,354,028	10,052,729	698,701 (+7.5%)

<主な増減項目>

単位：千円

項 目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	対前年度比 増減額 (増減率)
中心市街地 (ソフト事業)	218,839	292,250	477,119	184,869 (+63.3%)
現年災 ^{※1}	296,755	423,415	601,035	177,620 (+41.9%)
連年災 ^{※2}	2,330,441	2,363,851	2,510,947	147,096 (+6.2%)
病院	1,279,383	1,362,138	1,189,715	▲172,423 (-▲12.7%)
中長期職員派遣（災害）	280,835	201,045	148,639	▲52,406 (-▲26.1%)
職員採用（災害復旧等）	365,930	304,650	287,824	▲16,826 (-▲5.5%)

※R4→R5 増減金額が大きい上位3項目を記載

※1：今年発生した災害に係る災害復旧事業費や災害世帯数等に応じて算定される項目

※2：令和2年から令和4年に発生した災害に係る災害復旧事業費に応じて算定される項目

特別交付税のあらまし

1 総 額

地方交付税総額の6%に相当する額（地方交付税法第6条の2第3項）

2 決定及び交付時期

原則として、年2回に分けて決定、交付（地方交付税法第15条第2項、第16条第1項）。

ただし、大規模災害等の発生時においては、交付額の決定等の特例を設けることができる（地方交付税法第15条第3項）。

1回目 12月に決定・交付（総額のおおむね3分の1以内）

2回目 3月に決定・交付

〔参考〕

12月交付は、災害関係経費など早期に交付することが必要なもの及び

12月交付時点において基礎数値の把握が可能なものについて交付する。

3 算定項目

次のような特別の財政需要について総務省の定めるところにより算定する（地方交付税法第15条第1項）。

（1）普通交付税の算定に用いる基準財政需要額（普遍的なものを標準的水準でとらえている）の算定方法によっては捕捉されなかった特別の財政需要があること。

（例：災害、干・冷害、市町村合併関連）

（2）普通交付税の算定に用いる基準財政収入額のうち著しく過大に算定された財政収入があること。（例：法人税割修正）